

【重要】令和6年9月1日以降

パスポート(旅券)を受け取る方へ

お問い合わせ先

新潟市パスポートセンター

☎025-226-7744

新潟県パスポートセンター

☎025-290-6670

👉 パスポートを受け取る際には、
国と新潟県両方の旅券発給手数料を支払う必要があります。

新潟県の発給手数料(2,000円)について

令和6年8月末で、**収入証紙の販売が終了**します。

9月1日以降「**新潟県 旅券発給手数料**」は

キャッシュレス決済 をご利用ください。

(購入済の収入証紙は令和7年3月末まで使用できます。)



手数料の支払い方法[紙申請・電子申請共通]

- ・ 国の手数料 → 収入印紙(変更なし)
- ・ 県の手数料 → ① **キャッシュレス決済**
窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済
- ② 納付書※による金融機関での納付
「納付済証」の原本を旅券窓口に提出
※紙申請の方 → 旅券申請時にお渡しします
※電子申請の方 → 旅券交付時にお渡しします
- ③ 購入済の**収入証紙**(令和7年3月末まで使用できます)

①～③のいずれかで納付
できますが、できるだけ
**キャッシュレス決済で
お願いします!**



【電子申請の方へ】

国と県の手数料の両方をクレジットカードで一括でお支払い可能な
「**オンライン決済**」も選べます!!

👉 詳しくは新潟県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusai/onrainnouhu.html>



(裏面あり)

令和6年9月1日以降

新潟県分の手数料(2,000円)の支払い方法

キャッシュレス決済

パスポートを受け取る際は、下記キャッシュレス決済手段をご用意ください。

【旅券窓口でのキャッシュレス決済で使用可能なブランドマーク】



- ・支払い方法は、**一括払いのみ**となります。
- ・家族分等をまとめて一括で支払うこともできます。
- ・窓口では、電子マネー、コード決済の**残高チャージを行うことができません**。
窓口で残高が不足とならないよう、あらかじめ残高を確認後ご来庁ください。

【その他の支払い方法】

納付書による金融機関での納付

- ・旅券申請時に、一般旅券受領証と一緒に「納付書」をお渡しします。パスポートの受け取りまでに必ず金融機関で納付してください。
- ・旅券受け取りの際に、金融機関より返却された「**納付済証**」**原本**を当センター窓口にご提出ください。
- ・**「納付済証」原本のご提出がない場合、旅券は交付できません**。ご注意ください。
- ・金融機関の営業時間については、あらかじめご確認ください。

購入済みの収入証紙

購入済みの「新潟県収入証紙」(令和6年8月末販売終了)は**令和7年3月末まで**使用できます。

国の手数料は引き続き「**収入印紙**」でのお支払いとなります。

※キャッシュレス決済はできません